



市も発足後9カ月余が経ったばかりであり、突然のことで戸惑いを感じますが、一度不調になった渥美町から、今回は編入合併ということで申し入れがあったわけです。

また、当局の説明では合併したい理由が財政的な事情をことさらに強調された感があり、さらに、渥美町議会の姿勢が本場に一本化しているのか、今後協力して進めるのかどうかなど、市民の皆様の間には不信の声もあります。しかし、今回の申し入れについては一時の感情や損得だけで考えず、渥美半島の将来を考えた慎重な判断を行う必要があります。

そこで、本市としては、まず行政懇談会やその他各種の説明会の開催をお願いし、これまでの経過や合併に関する基本的な事柄、なぜ今合併なのかなど、出来る限りのご説明をさせていただきたいと思えます。また、その際にはアンケートなど皆さんのご意見も伺いたいと思えます。さらに、この様な説明会に来られない方もございますので、市内在住の有権者2割の方を無作為で抽出させていただき、郵送アンケート調査を実施したいと思います。そして、これらの調査結果や行政懇談会等のご意見・ご質問を参考に、市議会と

も十分相談しながら判断をさせていただきますたいと考えています。

以前、赤羽根町と渥美町の両町から住民発議による申し出をいただいた時も、住民の判断が分かれる大変難しい選択でしたが、行政懇談会等と有権者2割のアンケート調査によるご意見を参考に、議会と相談しながら決定をさせていただいております。今回もこの時と同様の方法で進めたいと考えています。

ただ、こうした行政懇談会等皆様にご意見を伺うにも、今回の渥美町との編入合併について基本的な事柄の内容が不明のままでは説明もできません。

このため、今回は合併協議の際に課題となる基本項目の整理を事前に確認させていただきました。その項目は、「合併の方式等」「合併の期日」「事務所の位置及び渥美町役場の取扱い」「地域審議会の取扱い」「議会の議員の定数及び任期の取扱い」「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」です。(内容は平成16年6月15日発行広報たはら臨時号を参照してください。)

(次頁へ)